

年	2. 11. 16
	1. 197

添田理事点記

電文（二月十五日）

ち及支所存訳

東紡争議十五日解決す組合側は全部要求書を撤回し
會社側は解雇手当其他を念み金貳萬六千円を支給す
按七日より職工は就業の筈